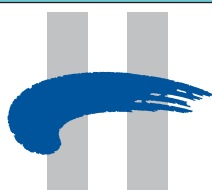


子育て中のみなさまへ

そろそろ復帰してみませんか？

子育て支援への取組みのご紹介



独立行政法人
国立病院機構

National Hospital Organization

子育て支援への取り組みのご紹介

独立行政法人国立病院機構では、
女性職員のみなさまが出産後も
働きやすいように、数多くの制度を
ご用意しています。

Q 子育て中なので、8：30～17：15の勤務時間
帯で毎日働くことはできないのですが…

A ◎柔軟で多様な勤務時間の設定ができます。

病院によって、1週間で平均40時間の範囲の中で、
「多様なパターンの勤務時間」を提示し、その中から
家庭の事情などに合わせた勤務時間を選択できます。

Q 子育て中なので、週40時間は働けないのですが…

A ◎育児短時間勤務制度があります。

子供が小学校に入学するまでは、正職員のまま、1週当たり20～25時間の範囲内で、勤務日と勤務時間とを決めて働くことができます。

- ・給与や賞与は、勤務時間に応じて支給されます。
- ・昇給・昇格は、週40時間で働いている職員と同様です。
- ・共済組合（保険・年金）に加入できます。
- ・有給休暇は、勤務日数に応じて取得できます。
（週5日勤務で年間20日）
- ・特別休暇は、週40時間で働いている職員と同様です。

Q 病院内に保育所があると便利なのですが…

A ◎院内保育所があります。

多くの病院で、院内保育所を設置してます。

- 病院によっては、延長保育や土日保育、24時間保育にも対応しています。

Q 出産や育児に関する休暇制度は
どのようなになっているのですか。

A ◎いろいろな休暇制度があります。

- 出産休暇・・・産前に6週間、産後に8週間の有給休暇があります。
- 育児休業・・・3歳まで取得できます。給料の50/100相当の育児休業手当金が1年間支給されます。
- 保育時間・・・1歳未満の子の授乳などのため、1日2回それぞれ30分、保育のための休暇が認められます。
- 育児時間・・・小学校就学前の子を養育するために1日2時間の育児時間（無給）が認められます。
- 看護休暇・・・小学校就学前の子の看護のために1年に5日間の休暇が認められます。
- 生理休暇・・・年次休暇以外の病気休暇として認められます。
- 結婚休暇・・・5日間の休暇が認められます。
- 介護休業・・・配偶者、父母、子などの介護のため、6か月の期間内で必要と認められる期間勤務が免除されます。給料の40/100相当の介護休業手当金が3月間支給されます。

Q 妊産婦の職員に関する特別な制度はあるのですか。

A ◎妊産婦の就業には、次のような特別な制度があります。

- 妊産婦の深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の免除
- 妊産婦の業務の軽減、休息並びに補食時間のための勤務免除
- 妊産婦の通勤緩和のため1日1時間の勤務免除
- 妊産婦の保健指導又は健康検診のための勤務免除
- 妊娠中及び産後1年を経過しない女性職員の有害業務への就業禁止

Q 出産などに伴う夫の休暇はどのようなになっているのですか。

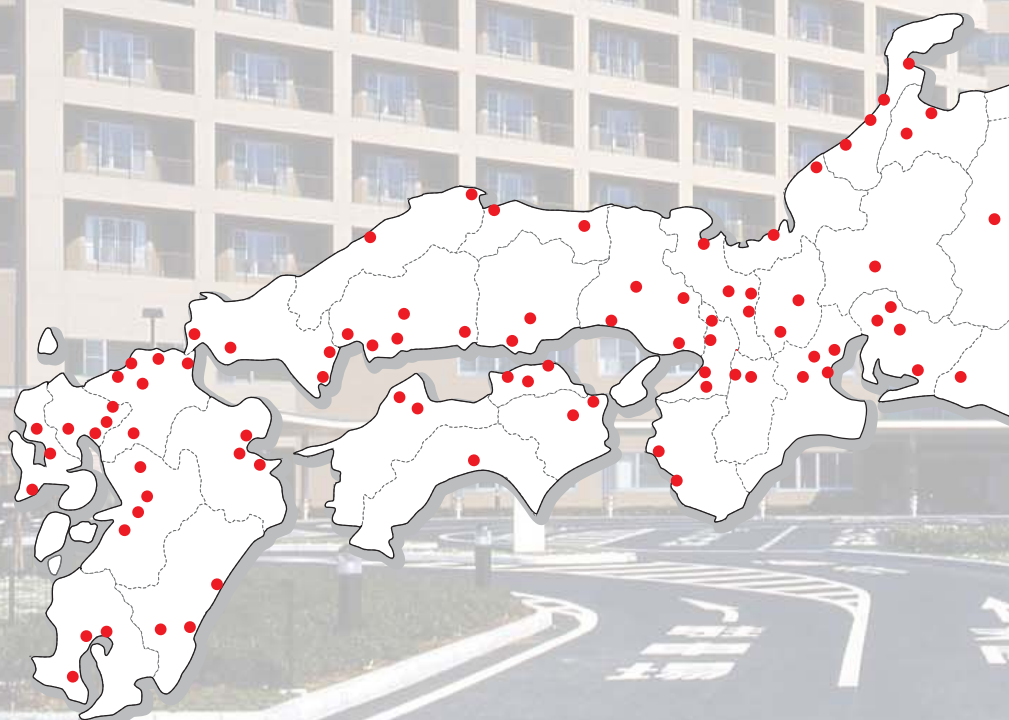
A ◎休暇制度は次のようになっています。

- 職員の妻の出産後2週間のうち2日間の休暇が認められます。
- 職員の妻の出産予定日の6週間前から出産後8週間までの間で、小学校就学前の子の養育のために5日間の休暇が認められます。

日本最大の医療グループである 国立病院機構（NHO）とは

▶▶▶▶▶ 国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます





病 院 数： 146病院
病 床 数： 58,536床
職 員 数： 48,346人

〔医 師 5,004人〕
〔看護師 30,459人〕

附属看護学校： 42校

附属看護助産学校： 5校

附属視能訓練学院： 1校

附属リハビリテーション学院： 1校

臨床・研究・教育の充実

臨床

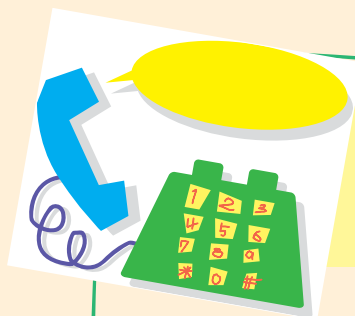
国立病院機構は、がん、循環器病、難病をはじめとする多様な疾患に、146病院による全国的ネットワークで取り組むとともに、地域のニーズにあった医療の提供を目指しています。

研究

146病院からなるネットワークによる豊富な症例を活かした臨床研究を推進し、EBMのためのエビテンスづくりと、臨床評価指標の作成・改善を行っています。

教育

独自の臨床研修プログラムによる臨床研修医の養成等の教育研修の推進を行っています。



詳細については、
下記の事務所へお問い合わせください。

▶ 独立行政法人国立病院機構本部総務部

〒151-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21

TEL 03-5712-5050

URL <http://www.hosp.go.jp>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部北海道東北ブロック事務所総務経理課

22病院

〒983-0045 仙台市宮城野区宮城野2-8-8

TEL 022-291-0411

URL <http://www.hosp.go.jp/~ttohok2/>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部関東信越ブロック事務所総務経理課

34病院

〒151-8621 東京都目黒区東が丘2-5-21

TEL 03-5712-3101

URL <http://www.hosp.go.jp/~kansin/>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部東海北陸ブロック事務所総務経理課

19病院

〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-1-1

TEL 052-968-5171

URL <http://www.hosp.go.jp/~tohokai/>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部近畿ブロック事務所総務経理課

20病院

〒540-0006 大阪府中央区法円坂2-1-14

TEL 06-4790-8388

URL <http://www.nho-kinki.jp/>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部中国四国ブロック事務所総務経理課

23病院

〒739-0041 広島県東広島市西条町寺家513

TEL 082-493-6606

URL <http://www.hosp.go.jp/~tyugoku/>

▶ 独立行政法人国立病院機構本部九州ブロック事務所総務経理課

28病院

〒810-0065 福岡市中央区地行浜1-8-1

TEL 092-852-1701

URL <http://www.hosp.go.jp/~kyushu/>